

脱炭素支援モデル企業創出事業 実施要項

1 事業名

脱炭素支援モデル企業創出事業

2 背景・目的

熊本県が掲げる 2050 年ゼロカーボン実現には、県内企業の大部分を占める中小企業の脱炭素化が喫緊の課題となっている。

熊本県では、中小企業の脱炭素化を進めるため、「事業活動温暖化対策計画書制度」を活用し、事業者の設備更新と燃料転換が適切に実施されるよう、金融機関、エネルギー会社等による地域ぐるみでのサポート体制（以下「サポート体制」という。）の構築に向け取り組むとともに、制度活用事業者の増加を図ることとしている。

令和 6 年度には、事業者の脱炭素化に係る「仕組みづくり」を行うため、「CO₂削減の仕組み」、支援機関等が行う「サポートの仕組み」及び「PR の仕組み」について検討を行った。

本事業は、県内企業に本事業に参加いただき、令和 6 年度に検討した仕組みを試験的に活用して支援し、脱炭素化に取り組んでいただくことで、モデルケースとなる企業（以下「モデル企業」という。）を創出するとともに、仕組みの実証とブラッシュアップを行い、サポート体制を構築することを目的とする。

3 事業実施主体

熊本県

4 協力支援機関

- ・株式会社肥後銀行
- ・九州電力株式会社熊本支店

※「環境省令和 5 年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」から継続した取組及び「熊本県と九州電力株式会社との地球温暖化対策に関する連携協定」に係る取組の一環として実施する。

5 事業実施内容・スケジュール（予定）

次のとおり、全 6 回程度のワークショップ型の伴走支援（以下「WS」という。）を通じて実施予定。本事業において、設備更新までの課題の見える化、更新設備候補の選定等を行うが、実際の設備更新については必須ではない。

また、本事業におけるモデル企業の参加費用は、無料とする。

なお、本事業の進捗及び成果については、熊本県議会特別委員会等での公表やその他モデル事例として県HP、セミナー等における紹介等により、中小企業の脱炭素化を図る。

時期	実証内容
8 月 ～9 月	○実証開始。 WS 第 1 回 算定ツールによる排出量の見える化を支援。 WS 第 2 回 計画書へのデータ落とし込み、化石燃料の設備等の洗い出し。

	WS第3回 計画書の内容の分析により更新設備候補の選定をする。
10月 ～12月	WS第4回～第5回 設備更新によるランニングコストやCO ₂ 排出量の削減効果の見積もり（電化提案）等やその他設備投資の計画に係る事項の検討。
令和8年 1月	WS第6回 どのように取組みのPRをするか、今後、脱炭素化に向けてどのように取り組んでいくか計画を立案。
2～3月 以降	県HPや中小企業向け研修会やセミナー等でモデル企業として事例をPR。

6 参加対象企業

脱炭素経営に興味をもつ中小企業 1社程度

なお、中小企業とは、「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づく「事業活動温暖化対策計画書制度」の特定事業者に該当しない企業とし（令和6年度時点。エネルギー使用量が原油換算で1,500kl/年未満の企業。）、募集状況によっては2社以上を選定する場合もある。

7 その他モデル企業として参加するための参加資格要件

6に記載の条件以外に、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 熊本県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある者に該当しないこと。
- (5) 事業期間及び事業後において、本事業の進捗及び成果について、県HP、セミナー、熊本県議会特別委員会等での公表やその他モデル事例としての横展開を実施することに了承し、可能な限り協力をすること。
- (6) 参加申込書に記載した取組状況、設備一覧等の情報については、県及び上記の協力支援機関で共有し、モデル企業の選定の参考とすることを了承すること。

8 モデル企業募集期間

令和7年（2025年）6月24日（火）から～7月18日（金）午後5時まで。

9 応募方法

熊本県HP特設ページによる公募とし、参加申込書（様式1）を記入の上、次の提出先までメールにて送付。送付後、必ず電話にてメール受信について確認すること。

＜提出先＞ 熊本県環境生活部環境局環境立県推進課ゼロカーボン企画班
（熊本県庁行政棟新館5階）担当：緒方

E-mail : ogata-m-db@pref.kumamoto.lg.jp

電話番号 : 096-333-2264

10 選定方法

募集期間終了後、熊本県及び協力支援機関二者の三者において採点し、三者の採点の合計が最も高かった企業から選定する。

審査に当たっては、熊本県及び協力支援機関二者が次の「選定基準」に基づき、一者当たり20点満点で採点する。なお、最高得点者が二社以上ある場合は、1位に採点した者が最も多い企業を選定する。

また、選定基準点を10点とし、三者の採点の平均が選定基準点に満たない場合、選定の対象外とする。

採点による選定は、応募者が一社の場合でも実施する。

○選定基準

選定項目		配点
モデル企業に選定した場合の効果について	・脱炭素経営の取組状況（まだ取り組んでいない、又は取り組み始めた企業等、これから脱炭素経営に取り組む企業のモデルとして効果が高いか）。	5
	・脱炭素経営に向けた課題の状況は実証に適しているか（県内企業に共通した波及効果の高いと思われる課題等）。	5
設備更新の選定に係る分析の実証について	・本事業を実施するに当たり、「化石燃料を使用している設備」、「電気を使用しているが省エネの余地のある設備（型式が古い等）」及び「10年を超過し長期間使用された設備」といった設備更新によるCO ₂ 排出量削減及び省エネ効果が見込まれる設備の数及び種類は十分か。	10